

質問第八十七号

國有林拂下げ予定に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月二十六日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

國有林拂下げ予定に關する質問主意書

一、國有林の所在府縣は%において東北地方が一番多い、特に福島縣は会津地方に多い、國民は山林の農地化に努力したくも國有林の爲拂下げに無数の手数と年月を要し泣いてゐるが簡易に市町村に拂下げし開拓の便に供してはどうか、或は個人でも良いが、海外引揚同胞を主になすべきであるが、政府の之れが予定につき郡、道、府、縣別の町歩数と拂下げ値段の發表及処見を問う。

右質問に対し御答弁を要求する。